



日本のまんなか
水と緑といで湯の街渋川市

令和2年8月第1回市長定例記者会見

- ・日時 令和2年8月3日(月)
午後1時
- ・場所 市役所本庁舎記者会見室

- 1 渋川郵便局との連携による「かもタウン」の配達を実施します(資料1)
- 2 新型コロナウイルス感染対策を施した新たな形式で
令和3年渋川市成人式を開催します(資料2)
- 3 新型コロナウイルス感染症に関連した市内小規模事業者への支援施策を
一部拡充します(資料3)
- 4 共生社会を推進するシンボルマークが決まりました(資料4)
- 5 金井東裏遺跡の説明板を現地に設置しました(資料5)
- 6 災害危険箇所等の一斉点検を実施します(資料6)

○次回開催予定 8月第2回市長定例記者会見
日時：令和2年8月11日(火)午後1時～
場所：本庁舎記者会見室

市長の主な週間日程

月 日	時間	件 名	場 所	所 管
8月3日(月)	9:00	庁議	庁議室	秘書室
	13:00	記者会見	記者会見室	秘書室
	14:00	デザインマンホール蓋等展示会 開始式	本庁舎1階市民ホール	総務経営課
	14:30	渋川市情報公開審査会及び個人情報保護審査会委嘱状交付式	庁議室	総務課
	16:00	災害危険箇所等一斉点検	榎地区	土地改良課
8月4日(火)	19:00	これからの都市計画と公共交通に係る住民説明会	古巻公民館	都市政策課
	9:00	令和2年度事業レビュー(市長レビュー)	庁議室	財務課
	19:00	これからの都市計画と公共交通に係る住民説明会	子持公民館	都市政策課
8月5日(水)	9:00	令和2年度事業レビュー(市長レビュー)	庁議室	財務課
	19:00	これからの都市計画と公共交通に係る住民説明会	渋川市民会館	都市政策課
8月6日(木)	10:00	広域組合 議会運営委員会	広域組合大会議室	広域組合
	13:00	令和2年度事業レビュー(市長レビュー)	庁議室	財務課
	19:00	これからの都市計画と公共交通に係る住民説明会	北橘公民館	都市政策課
8月7日(金)	13:30	令和2年度第1回渋川市生涯学習推進協議会	第二庁舎202会議室	生涯学習課
	19:00	これからの都市計画と公共交通に係る住民説明会	金島公民館	都市政策課
8月8日(土)				
8月9日(日)				
8月10日(月)				
8月11日(火)	9:00	庁議	庁議室	秘書室
	13:00 14:00	記者会見 9月補正予算査定	記者会見室 秘書室会議室	秘書室 財務課

資料1

担当：危機管理室 室長 斉藤 章吉 電話0279-22-2130 内線2180

渋川郵便局との連携による「かもタウン」の配達を実施します

日本郵便株式会社が発行する「かもめ〜る」を希望エリアに配達するサービス「かもタウン」を活用し、新型コロナウイルス感染予防のための対策方法と詐欺防止の注意喚起するはがきを配達する事業を、市、渋川郵便局、渋川警察署の連携により実施します。

1 目的

新型コロナウイルスの感染予防とそれに乗じた特殊詐欺防止の取り組みの一つとして、協賛企業・渋川警察署及び渋川郵便局が連携し、「新型コロナウイルス感染予防及び詐欺防止のお知らせはがき」を、暑中見舞い用はがき「かもめ〜る」を利用して渋川市にお住まいの皆様へ配達する取り組みを実施します。

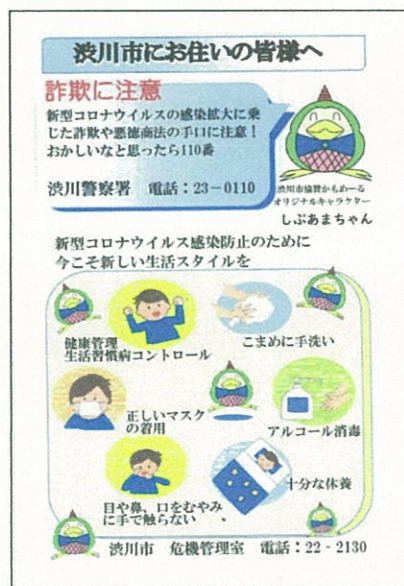
2 内容

日本郵便株式会社が発行する「かもめ〜る」を宛名なしで希望エリアに配達するサービス「かもタウン」を活用し、表面には協賛企業名を掲載し、裏面に新型コロナウイルス感染予防のための対策方法と詐欺防止のための連絡先を記載します。

配達エリアは、各協賛企業が指定する町域を主とし、協賛していただいた枚数分が渋川市内へ配達されます。

この取り組みは、平成28年から年2回、夏と冬に実施されており、今までは市役所、警察署別々に取り組んでいましたが、今回は3者が連携し、「暮らしやすい安全安心な町づくり」の一環として渋川市民へ新型コロナウイルス感染拡大及び関連する特殊詐欺の注意喚起を行うことになったものです。

今回は、各事業所の皆様にも非常に関心の高い内容であったことから、過去最高の140社、247口、12,364枚の協賛が集まりました。



【かもタウンのデザイン】

3 実施日時 令和2年8月中旬頃から配布

4 記者会見出席者

- ・渋川郵便局 山崎 浩治（やまざき ひろはる）局長
- ・真壁郵便局 小林 真人（こばやし まさと）局長
- ・渋川警察署 小林 弘行（こばやし ひろゆき）署長

資料2

担当：教育部生涯学習課 課長 島田 志野 電話0279-22-2500 内線4950

新型コロナウイルス感染症対策を施した新たな形式で 令和3年浜川市成人式を開催します

令和3年浜川市成人式を、令和3年1月10日(日)に開催することが決まりました。今回は、新型コロナウイルス感染拡大防止対策として、2部の入れ替え制とするほか、参加者にマスク着用を要請して開催します。

1 目 的

国民の祝日に関する法律では、成人の日（1月第2月曜日）の趣旨を、「おとなになったことを自覚し、みずから生き抜こうとする青年を祝いはげます。」としています。

浜川市では、新型コロナウイルス感染拡大防止に配慮した上で、上記の趣旨に則り新成人を祝うとともに、新成人がこれまでの恩義に対し感謝し、次世代の担い手としての意識を持つようになることを目的として成人式を開催します。

2 日 時 令和3年1月10日(日)

※「成人の日」は1月第2月曜日ですが、「新成人の参加しやすい日に開催したい」という成人式運営委員会等の意見により、浜川市は例年前日の日曜日に開催しています。

3 会 場 浜川市民会館

4 内 容 式典、記念写真撮影

5 新型コロナウイルス感染拡大防止対策

(1) 2部制で開催

市民会館大ホールの収容人数が50%（555人）に制限されることが見込まれるため、成人式を2部に分けて開催します。

開始時間及び学校振り分けは調整中です。

(2) 参加者にマスク着用を要請

感染拡大防止のため、成人式参加者にマスク着用を要請します。また、化粧やヘアセットの乱れ等からマスクの着用が難しいと思われる新成人は、手で持つフェイスシールドを使用してもらいます。

なお、手で持つフェイスシールドは、成人式当日に配布します。

- 6 対 象 者 平成12年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた方
744名（男364人、女380人）
※上記は7月27日現在の人数。8月15日号広報において、市外に転
出している成人式対象者の調査を行います。例年この調査により
成人式対象者約100名から連絡があります。
- 7 主 催 渋川市・渋川市教育委員会・渋川市成人式運営委員会
- 8 成人式運営委員会
本市の成人式は、市内中学10校（該当学年在校時の学校数）の学校代表者で構成され
る成人式運営委員が企画、運営を行っています。
今年度も20名の運営委員で成人式に向けて準備を進めています。
- 9 そ の 他
今後の新型コロナウイルス感染拡大状況によっては内容等が変更になることもあり
ます。

参考

渋川市成人式の開催実績（平成28年～令和2年）

- ・平成28年 該当者数 821人 参加人数 671人 参加率 81.7%
- ・平成29年 該当者数 856人 参加人数 692人 参加率 80.8%
- ・平成30年 該当者数 778人 参加人数 630人 参加率 81.0%
- ・平成31年 該当者数 857人 参加人数 697人 参加率 81.3%
- ・令和2年 該当者数 756人 参加人数 627人 参加率 82.9%

資料3

担当：産業観光部商工振興課 課長 牧 伸治 電話0279-22-2596 内線4890

新型コロナウイルス感染症に関連した市内小規模事業者への支援施策を一部拡充します

新型コロナウイルス感染症の影響を受けている市内小規模事業者を支援するため、市独自に取り組んでいる事業について、8月3日(月)から支援の要件を変更し、対象者の拡充を図ることといたしました。

1 目 的

現在実施している小規模事業者への家賃支援事業及び店舗等環境整備補助事業の対象要件を追加し、事業の継続及び活動の支援を受ける対象者の拡充を図るものです。

また、しぶかわ元気券発行事業における登録店についても登録要件を追加し、登録店舗を増やすことで消費活動のさらなる活性化を図ります。

2 概 要

(1) 家賃支援金の対象を市外在住の個人事業主にも拡充します

現行では、令和2年6月1日現在において、市内に住所を有しない個人事業主は、申請の対象外としていますが、市外在住であっても市内に事務所を構え1年以上営業している小規模事業者であれば、支援金の申請を可能とするものです。

(2) 店舗等環境整備補助金の対象とする業種を拡充します

対象業種を拡大し、小規模事業者の安心・安全な経営継続をより一層推進します。主には、これまで対象としていなかった保険業・不動産業・物品賃貸業・娯楽業・学習支援業等が対象となるよう拡充するものです。これにより、学習塾やスポーツジム等の来客型店舗が新たに追加され、これらの店舗を市内で営業する小規模事業者からの申請に対応できるようになります。

あわせて申請期限を1カ月延長し、令和2年11月30日までとします。

また、群馬県においては「群馬県ストップコロナ！対策認定制度」の運用が開始され、本補助金の対象を拡充することで群馬県が進める制度との相乗効果により、安心・安全な企業活動の環境づくりを一層支援していきます。

(3) しぶかわ元気券の取扱を市外在住の個人事業主の店舗にも拡充します

現行では、市内に住所を有しない個人事業主にあっては、取扱店登録申請の対象外としていますが、市外在住の個人事業主であっても取扱店の登録申請ができるよう対象を拡充するものです。

取扱店舗の増加を促し、元気券の魅力を向上させることで、元気券を活用した消費活動の活性化を図ります。

3 拡充の理由

市内小規模事業者への施策を拡充することで、より多くの事業者がこれらの施策の活用ができ、市民においては安全性の向上や多くの店舗利用が可能となります。

4 施 行 日 令和2年8月3日(月)

資料4

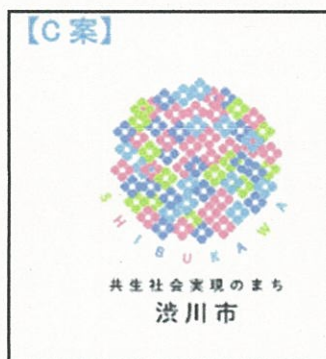
担当：総合政策部政策創造課 課長 生方 清三郎 電話0279-22-2396 内線2420

共生社会を推進するシンボルマークが決まりました

職員アンケートで選定していた、共生社会を推進するシンボルマークが決定しました。決定したシンボルマークは、ピンバッジやポスター、パンフレットなどの各種広報物で幅広く活用し、「共生社会実現のまち 渋川市」を目指します。

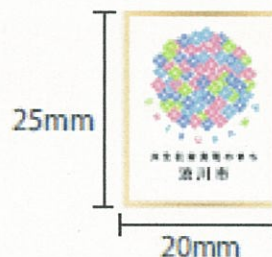
1 シンボルマーク決定デザイン

(1)



【ピンバッジイメージ図】

実寸サイズ



(2) コンセプト

渋川市の花、あじさいをモチーフとしました。様々な色の花を一人一人に置き換え、あじさいのように一つになって暮らしていくという意味合いが込められています。

2 職員アンケート結果

(1) アンケート実施期間 令和2年7月20日(月)～7月27日(月)

(2) 回答者数 613人

(3) 集計結果



A案=129票



B案=182票



C案=302票

資料5

担当：教育部文化財保護課 課長 太田 国男 電話0279-52-2102 内線8245

金井東裏遺跡の説明板を現地に設置しました

上信自動車道建設工事に伴い発掘調査の際に、榛名山の噴火で堆積した火砕流の中から「甲を着た古墳人」が発見された金井東裏遺跡について、現地を訪れる人のために、当時の発見の様子等を紹介する説明板を設置しました。

1 経 緯

上信自動車道建設工事に伴い発掘調査が行われ、榛名山の噴火で堆積した火砕流の中から「甲を着た古墳人」が発見された金井東裏遺跡の保存区は、周辺で工事が継続して行われており、土地所有者である群馬県が管理しています。

このたび、人気テレビ番組（「世界ふしぎ発見！」TBS系 8月1日放映）で本遺跡が紹介されることを踏まえ、渋川土木事務所の協力を得て、現地に当時の発見の様子等を紹介する説明板を設置しました。

現地は、周辺工事が継続中であることから、自由な見学は難しい状況ですが、テレビ放映後の反響、また、直接現地に足を運んで頂いた遺跡に興味をお持ちの方への対応のため、暫定的な措置として実施したものです。

説明板の作成にあたり、市が設置した「榛名山噴火関連遺跡等活用に関する調査検討部会」の指導及び群馬県・群馬県立歴史博物館の資料提供を得ております。

2 場 所 渋川市金井地内（金井東裏遺跡）

3 設 置 数 1基（移動可能な仕様とした） 縦1220mm×横2440mm

4 そ の 他

現在、現地は上信自動車道の周辺工事が行われており、保存区は工事区域内にあたりますので、現地を訪問される際は十分ご注意ください。

参考

榛名山噴火関連遺跡等活用に関する調査検討部会

平成30年度に市が設置した「榛名山噴火関連遺跡等活用に関する有識者会議」（会長：右島和夫氏）の下に、噴火関連遺跡の価値を整理し、学術的視点から調査研究を行うための部会を設置したものの。本年度から発足。



金井東裏遺跡説明板の設置状況

資料6

担当：危機管理室 室長 斉藤 章吉 電話0279-22-2130 内線2180

災害危険箇所等の一斉点検を実施します

昨年6月28日に発生した、ＪＲ上越線の脱線事故に関する国の運輸安全委員会の調査報告書において、事故の原因が渋川市の管理不備にあるとの指摘があったことから、集中豪雨や台風による豪雨等に備えて、市内の災害危険箇所等の一斉点検を実施します。

1 目 的

昨年6月28日に赤城地内で発生した、ＪＲ上越線の脱線事故においては、国の運輸安全委員会が調査報告書を公表し、渋川市の管理不備が原因との指摘がありました。これからの時期は、集中豪雨や台風に伴う豪雨等が多くなり、急傾斜地の崩壊や、土石流又は地滑りを原因とする土砂災害が発生する恐れがあります。市の管理不備による事故が発生することのないように、改めて市内の災害危険箇所等一斉点検を実施するものです。

2 実 施 日 令和2年7月31日(金)から実施
※裏面に詳細を掲載

3 点検箇所 道路（農道・林道等）・水路（農業用水路等）・ため池等

4 点検報告 8月11日(火)開催の庁議で報告

5 そ の 他

本日（8月3日）午後4時から、昨年のＪＲ脱線事故現場へ復旧状況確認のため、市長視察を実施します。

災害危険箇所等一斉点検スケジュール

令和2年7月31日時点

担当課名	点検開始日	区分	点検場所	選定理由
土地改良課	8月3日	水路	《渋川地区》計11箇所 ・下郷 1箇所 ・元町 1箇所 ・行幸田 1箇所 ・祖母島 1箇所 ・中村 2箇所 ・川島 2箇所 ・八木原 3箇所 《伊香保地区》 ・湯沢川の取水 《小野上地区》計4箇所 ・村上 2箇所 ・小野子 1箇所 ・関口パーシャル 《子持地区》計3箇所 ・上白井 1箇所 ・横堀 2箇所 《赤城地区》計4箇所 ・津久田 2箇所 ・滝沢 1箇所 ・樽 1箇所 《北橋地区》計5箇所 ・八崎 1箇所 ・上小室 1箇所 ・下箱田 2箇所 ・上箱田 1箇所 《JR上越線沿線》 ・10箇所 《JR吾妻線沿線》 ・4箇所	・昨年（事故後）行なった緊急点検箇所及び、新たな危険箇所を選定
		道路	・赤城町溝呂木地内市道5-4165付近（赤城西麓土地改良区域内） ・子持農道（横堀地内）	・降雨時の土砂流出箇所を選定
		その他	・ため池（26箇所）	・農業用ため池を選定
農林課	8月3日	林道	・林道赤城白樺線 ・林道上野原線 ・林道峠山線 ・林道中山線 ・林道奥子持線	・昨年の台風19号等による土砂流出箇所
	7月31日	その他	・棚下不動尊周辺	・遊歩道流出現場

土木維持課	7月31日	道路	・ (市) 南原線 (行幸田地内) ・ (市) 4-4 1 2 7号線 (横堀地内) ・ (市) 子持入口並木線 (中郷地内) ・ (市) 5-7 8 0 3号線 (津久田地内) ・ (市) 大規模線 (赤城町北赤城山地内) ・ (市) 5-7 5 7 1号線 (赤城町津久田地内) ・ (市) 大規模線及び (市) 5-6 5 6 0号線 (赤城町北上野地内) ・ (市) 5-6 5 6 0号線 (北橋町赤城山地内)	・ 降雨時、土砂流出箇所 ※点検完了済 (7/31)
-------	-------	----	---	--

点検箇所総計：水路（4 2 箇所） ・ 道路（1 0 路線） ・ 林道（5 路線） ・ ため池（2 6 箇所） ・
 その他（1 箇所）

JR上越線（渋川駅～敷島駅間）列車脱線事故について

1 事故概要

（１）発生日時

令和元年６月２８日（金）午後１０時５３分頃

（２）発生場所

渋川市赤城町樽地内（JR上越線 渋川駅～敷島駅間）

（３）雨量観測

事故現場に近い滝沢観測所で４９mm/h（20:50～21:50）が観測されている。

（４）事故の状況

JR上越線の沿線上部にある用水路に落ち葉や小枝等が堆積したことにより水路から溢水した水が斜面に流れ込み、伐採木を含む倒木及び土砂等が線路に流出し、通過したの下り列車（４両編成）が堆積物に乗り上げ１両目が脱線した。

2 事故後の対策

（１）崩壊の裏面の復旧

JR東日本においてによる法面保護（吹付砕工）を施工した。

（２）水路安全対策

水路の溢水箇所を含めた区間の水路を暗渠化（プレスト管を約100m設置）し、取水堰及び暗渠管の入口にスクリーンを設置するとともに、取水堰開口部の一部をモルタルで狭め通水量を抑制した。

（３）水路の緊急点検

鉄道路線近くにある水路を抽出し、令和元年８月上旬から、JR上越線（79箇所）及びJR吾妻線（86箇所）を職員による総点検を実施し、溢水等が懸念させる箇所（上越線10箇所、吾妻線4箇所）をJR高崎支社へ情報提供を行った。

JR高崎支社で検証等を行った後、具体手な対策等について両方で協議していく予定である。

3 今後の対応

（１）用水路の安全対策

令和２年度：水路用地の境界確認及び測量設計

令和３年度：水路改修（安全対策の強化）

（２）施設点検

① 水路利用者による点検

地元水利用者に対し通水不良の有無等を定期的に点検するよう依頼した。

② 強雨時等の点検

脱線現場付近で強雨が確認された場合には、地元水利用者による点検のほか、職員によるパトロールを行っている。

～線路内に流入した倒木を含む土砂等に衝突して脱線した事故～

鉄道事業者名：東日本旅客鉄道株式会社

事故種類：列車脱線事故

発生日時：令和元年6月28日 22時53分ごろ

発生場所：群馬県渋川市

上越線 渋川駅～敷島駅間（複線）

大宮駅起点98k246m付近

<概要>

東日本旅客鉄道株式会社の上越線高崎駅^{みなかみ}発水上駅行き4両編成の第757M列車は、令和元年6月28日、渋川駅を定刻（22時51分）に出発した。

列車の運転士は、渋川駅～敷島駅間を速度約76km/hで運転中、前方の線路上に倒木を発見したため、直ちに非常ブレーキを操作したが、線路内に流入していた倒木を含む土砂等に衝突して停止した。

列車は、1両目の前台車第1軸が左側に脱線した。

列車には、乗客約80名及び乗務員2名（運転士、車掌）が乗車し、乗客1名が負傷した。

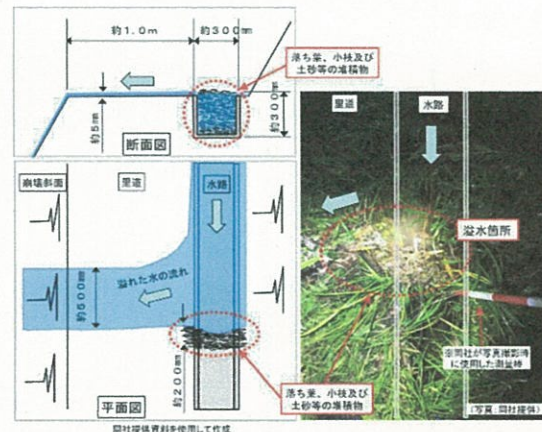
<事故現場付近の状況>



<崩壊した斜面の状況>



<崩壊斜面上部の状況>



<原因>

本事故は、鉄道沿線の斜面が崩壊したため、線路内に流入した倒木を含む土砂等に本件列車が衝突したことにより脱線したものと推定される。

斜面が崩壊したことについては、崩壊した斜面上部に敷設されている水路内に落ち葉等が堆積していたことから、同水路の通水機能に支障が生じ、この付近から溢れた水が同斜面へ集中的に流れ込んだため、斜面表土の含水量が多くなって同斜面が不安定な状態になったことにより発生した可能性が考えられる。

<再発防止のために望まれる事項>

事故現場において同種の事故を防止するためには、崩壊した斜面上部に敷設されている水路が落ち葉等の堆積物により通水不良となり、そこから溢水する等して同斜面へ水が流れ込まないように、本件水路の所有者（渋川市）は、本件水路の利用者を含めた関係者間で協議して、本件水路の通水機能が阻害されにくい構造の設備を整備するとともに、関係者と連携を図りながら設備の構造に応じた点検や浚せつ等の日常的な機能維持のための管理を継続して行うことが必要である。

また、東日本旅客鉄道株式会社は本件水路からの溢水等による被害に備え、崩壊した斜面には災害を検知するための設備の設置やのり面防護工等の対策等の措置を講じることが望ましい。

なお、同社用地外で措置等が必要になる場合は、必要に応じてその管理者等へ依頼や情報提供を行い、関係者間において対策を協議することが望ましい。

さらに、本事故を踏まえて、同社は本事故発生場所と同様の箇所（斜面上部に水路が敷設される箇所）の洗い出しを行うとともに、洗い出された箇所に対し通水設備の構造やその周辺の状況などに応じて、重点的な巡視・監視を要する鉄道施設箇所に設定するなど、事故の未然防止を図っていくことが望ましい。また、周辺の水路の存在に係るリスクに限らず、沿線の災害の要因となり得るリスクの調査及び評価を行うなどして不安定な箇所を可能な限り把握するとともに、これにより得られた結果を有効に活用して斜面の定期検査等において特に注意して検査を行うなど、事故の未然防止を図るための更なる取組を講じていくことが望ましい。

詳細は、運輸安全委員会ホームページ (<http://www.mlit.go.jp/jtsb>) より、鉄道事故調査報告書をご覧ください。